

● 東北の元気、日本の元気を青森から

令和2年度復興施策シート

八戸市復興計画推進市民委員会

1. 被災者の生活再建

八戸市

令和2年10月9日

○復興施策シート目次

1. 被災者の生活再建

(1) 生活支援の充実	1
(2) 住宅確保の支援	20
(3) 雇用対策の強化	29
(4) 暮らしの安心確保	37

○施策シートの見方

・目指す姿：

復興計画の「第2 施策の基本方向」に基づき、当該項目について、特定の時点を定めず、将来的に「このようになっていたらよい」という姿を掲載しています。

・市民アンケートにおける現状評価：

令和2年2月に実施した「市民アンケート」における各施策についての現状評価を点数化し、掲載しています（「十分満たされている」を4点、「まあまあ満たされている」を3点、「あまり満たされていない」を2点、「ほとんど満たされていない」を1点とし、当該回答者数（「判断できない」を除く。）で割った平均値で、4点満点。）

令和2年市民アンケート調査報告書を参照してください。

・施策の工程：

復興計画における当該施策の内容毎の工程表を掲載しています。

・参考指標の動向：

当該施策の動向を把握する上で参考となる指標を掲載しています。

※この指標をもって当該施策の達成度を測るものではありません。

・施策を構成する主要事業：

当該施策を構成している、創造的復興プロジェクト等の主要な事業です。

【実施状況】は令和元年度までの実施状況と令和2年度の実施見込みのほか、復興計画期間内の事業実績を記載しています。

事業名に◆がついている事業は、創造的復興プロジェクト事業です。また、★印がついている事業は、八戸市総合計画の戦略プロジェクトにも位置づけられている事業です。

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																																																												
施策名	1 - (1) 生活支援の充実																																																																																												
施策の概要	<p>目指す姿 生活資金・就学支援等の支援制度のほか、関係機関と連携した相談窓口体制が整い、被災者の生活支援が充実している。</p> <p>市民アンケートにおける現状評価 【設問】生活資金等の貸付や就学支援の充実、相談窓口の整備等により、被災者が必要な生活支援を受けられている。 【点数】 H29 : 2.4 H30 : 2.7 H31 : 2.6 R2 : 2.6</p> <p>施策の工程</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #fce4d6;">復旧期</th> <th style="background-color: #fce4d6;">再生期</th> <th style="background-color: #fce4d6;">創造期</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>H32</td> <td></td> </tr> </table> <p>①生活支援体制の整備 ②支援金等の給付 ③生活資金等の貸付 ④児童生徒の就学支援と教育相談の充実 ⑤税・手数料等の減免・徴収猶予</p>	復旧期	再生期	創造期	H23	H24	H25	H25	H26	H27	H27	H28	H29	H29	H30	H31	H31	H32																																																																											
復旧期	再生期	創造期																																																																																											
H23	H24	H25																																																																																											
H25	H26	H27																																																																																											
H27	H28	H29																																																																																											
H29	H30	H31																																																																																											
H31	H32																																																																																												
参考指標の動向	<p>○被害の状況 令和2年3月31日 現在</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>一部破損</th> <th>床下浸水</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋調査 住家被害</td> <td>254棟</td> <td>147棟</td> <td>477棟</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td>878棟</td> </tr> <tr> <td>り災証明書 発行件数</td> <td>264件</td> <td>157件</td> <td>467件</td> <td>818件</td> <td>91件</td> <td>1,797件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○支援金等給付の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">災害見舞金</th> <th rowspan="2">生活必需品</th> <th colspan="2">災害救援物資給付(配布人数)</th> <th colspan="2">被災者生活再建支援(支給件数)</th> <th rowspan="2">災害援護 資金貸付金</th> </tr> <tr> <th>食料品</th> <th>家電品</th> <th>基礎支援金</th> <th>加算支援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>875件</td> <td>1,044件</td> <td rowspan="2">433人</td> <td rowspan="2">660人</td> <td>492件</td> <td>400件</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>610,059千円</td> <td>25,749千円</td> <td>370,625千円</td> <td>435,750千円</td> <td>92,800千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○貸付状況</p> <p>○減免の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">市税(市民税/固定/軽自)の減免</th> <th colspan="2">国民健康保険税</th> <th colspan="2">保育所保育料減免</th> <th colspan="2">後期高齢者医療保険料減免</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,057件</td> <td>87,267,896円</td> <td>652件</td> <td>52,290,800円</td> <td>66件</td> <td>9,815,090円</td> <td>742件</td> <td>11,122,600円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">介護保険料減免</th> <th colspan="2">国民年金保険料(申請件数)</th> <th colspan="2">下水道使用料減免</th> <th colspan="2">水道料金減免</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>22年度分</th> <th>23年度分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>401件</td> <td>24,363,060円</td> <td>81件</td> <td>85件</td> <td>330件</td> <td>5,692,000円</td> <td>859件</td> <td>36,593,270円</td> </tr> </tbody> </table>		全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	床下浸水	合計	家屋調査 住家被害	254棟	147棟	477棟			878棟	り災証明書 発行件数	264件	157件	467件	818件	91件	1,797件	災害見舞金	生活必需品	災害救援物資給付(配布人数)		被災者生活再建支援(支給件数)		災害援護 資金貸付金	食料品	家電品	基礎支援金	加算支援金	875件	1,044件	433人	660人	492件	400件	42件	610,059千円	25,749千円	370,625千円	435,750千円	92,800千円	市税(市民税/固定/軽自)の減免		国民健康保険税		保育所保育料減免		後期高齢者医療保険料減免		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	2,057件	87,267,896円	652件	52,290,800円	66件	9,815,090円	742件	11,122,600円	介護保険料減免		国民年金保険料(申請件数)		下水道使用料減免		水道料金減免		件数	金額	22年度分	23年度分	件数	金額	件数	金額	401件	24,363,060円	81件	85件	330件	5,692,000円	859件	36,593,270円
	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	床下浸水	合計																																																																																							
家屋調査 住家被害	254棟	147棟	477棟			878棟																																																																																							
り災証明書 発行件数	264件	157件	467件	818件	91件	1,797件																																																																																							
災害見舞金	生活必需品	災害救援物資給付(配布人数)		被災者生活再建支援(支給件数)		災害援護 資金貸付金																																																																																							
		食料品	家電品	基礎支援金	加算支援金																																																																																								
875件	1,044件	433人	660人	492件	400件	42件																																																																																							
610,059千円	25,749千円			370,625千円	435,750千円	92,800千円																																																																																							
市税(市民税/固定/軽自)の減免		国民健康保険税		保育所保育料減免		後期高齢者医療保険料減免																																																																																							
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																						
2,057件	87,267,896円	652件	52,290,800円	66件	9,815,090円	742件	11,122,600円																																																																																						
介護保険料減免		国民年金保険料(申請件数)		下水道使用料減免		水道料金減免																																																																																							
件数	金額	22年度分	23年度分	件数	金額	件数	金額																																																																																						
401件	24,363,060円	81件	85件	330件	5,692,000円	859件	36,593,270円																																																																																						

凡例

No.00	復興計画の事業名	事業主体	
		事業区分	
		事業期間	
【事業概要】			
【実施状況】			
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までの実施状況 令和2年度の実施見込み 復興計画期間内の事業実績 			
【令和3年度以降の予定】			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度以降の予定 			

2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

①生活支援体制の整備

No.01	被災者総合相談窓口の設置	事業主体	市		
		事業区分	完了		
		事業期間	平成22年度～平成22年度		
【事業概要】					
被災者の生活支援や各種支援制度の申請受付の各担当職員による総合相談窓口の設置					
【実施状況】					
○総合相談窓口					
設置場所：八戸ポータルミュージアム					
設置期間：平成23年3月17日～3月31日					
相談件数：971件					
相談内容					
<ul style="list-style-type: none"> り災証明申請 673件 災害ごみ処理相談 97件 市営住宅入居希望受付 80件 心と体の健康相談 6件 被災家屋の安全性に関する相談 33件 災害ボランティアの依頼等 15件 その他 67件 					
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">971件</td> </tr> </table>				合計	971件
合計	971件				
【令和3年度以降の予定】					

No.02	避難所巡回相談	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 22 年度
【事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所におけるり災証明書、被災者生活再建支援金、公営住宅一時入居の申請に関する巡回相談の実施 ・避難所における被災家屋の安全性に関する聞き取り調査 			
【実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ○市関係課（住民税課・福祉政策課・建築住宅課）による巡回相談 実施期間：平成 23 年 3 月 22 日～3 月 24 日 実施内容：支援制度等の説明、質問受付 ○被災家屋の安全性に関する聞き取り調査 調査日：平成 23 年 3 月 20 日 件数：33 件 			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.03	避難所健康相談	事業主体	県・市・八戸赤十字病院
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 <p>避難所における保健師や心のケアチーム等による心と体の健康相談の実施</p>			
【実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ○保健師・看護師等による巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 11 日～4 月 29 日 相談件数：延べ 15,733 件 ※青森県保健師チーム及び八戸赤十字病院の応援を受け実施 ○青森県心のケアチーム（精神科医師・保健師等）による巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 14 日～3 月 31 日 相談件数：延べ 262 件 			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.04	避難所医療チームの巡回	事業主体	医師会・医療機関等
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
避難所におけるボランティアの医療チームによる巡回			
【実施状況】			
○八戸市医師会による避難所での健康管理活動 実施期間：平成 23 年 3 月 18 日～3 月 31 日 実施回数：延べ 65 回			
○海上自衛隊衛生隊による活動 実施期間：平成 23 年 3 月 11 日～4 月 18 日 実施回数：39 回			
○平和病院医療チーム 実施期間：平成 23 年 3 月 15 日～3 月 18 日 実施回数：4 回			
○弘前大学チーム 実施期間：平成 23 年 3 月 26 日 実施回数：1 回 ※エコノミークラス症候群の検査			
○米軍三沢基地チーム 実施期間：平成 23 年 3 月 15 日～4 月 14 日 実施回数：16 回			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.05	災害ボランティアセンターの開設	事業主体	市・社会福祉協議会
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
ボランティアの受入や被災者等からのニーズの受付及びマッチングによる、救援・復興支援活動への災害ボランティアの派遣			
【実施状況】			
○災害ボランティアセンターの開設状況 開設場所：八戸市総合福祉会館内 開設期間：平成 23 年 3 月 14 日～5 月 31 日 登録数：1,262 人 実動数：延べ 2,392 人 依頼件数：412 件 依頼内容 ・被災者支援（家屋からの泥だし・ゴミ出し作業、家具の運び出し、引っ越しの手伝い） ・避難所支援（避難所の清掃） ・救援物資の運び出し 等			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.06	避難世帯応援チームの結成	事業主体	市														
		事業区分	完了														
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度														
【事業概要】																	
避難世帯に対する地域担当職員によるワンストップでの相談受付サービスの実施																	
【実施状況】																	
○市職員避難世帯応援チーム																	
市職員（地域担当職員）28 名が、1 チーム 2 名体制で避難所 8 箇所をそれぞれ訪問し、公営住宅や被災者生活再建支援金等に関する相談を受付。																	
避難世帯の公営住宅等への入居後も、引き続き担当世帯からの相談等に対応。																	
[活動実績]																	
活動期間：平成 23 年 3 月 30 日～4 月 30 日																	
相談件数：131 件																	
[相談内容]																	
<table border="0"> <tr> <td>・ 公営住宅</td> <td>25 件</td> </tr> <tr> <td>・ 被災者生活再建支援金</td> <td>18 件</td> </tr> <tr> <td>・ 災害ごみ・衛生</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>・ 住宅再建</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>・ 生活資金等支援融資関係</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td>47 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>131 件</td> </tr> </table>				・ 公営住宅	25 件	・ 被災者生活再建支援金	18 件	・ 災害ごみ・衛生	16 件	・ 住宅再建	14 件	・ 生活資金等支援融資関係	11 件	・ その他	47 件	合計	131 件
・ 公営住宅	25 件																
・ 被災者生活再建支援金	18 件																
・ 災害ごみ・衛生	16 件																
・ 住宅再建	14 件																
・ 生活資金等支援融資関係	11 件																
・ その他	47 件																
合計	131 件																
【令和 3 年度以降の予定】																	

No.07	り災証明の早期発行	事業主体	市												
		事業区分	継続												
		事業期間	平成 22 年度～												
【事業概要】															
震災による家屋の「り災程度」の判定及び「り災証明書」の発行															
【実施状況】															
○り災証明書の発行状況（令和 2 年 3 月末現在）															
<table border="0"> <tr> <td>・ 全壊</td> <td>264 件</td> </tr> <tr> <td>・ 大規模半壊</td> <td>157 件</td> </tr> <tr> <td>・ 半壊</td> <td>467 件</td> </tr> <tr> <td>・ 床下浸水</td> <td>91 件</td> </tr> <tr> <td>・ 一部破損</td> <td>818 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>1,797 件</td> </tr> </table>				・ 全壊	264 件	・ 大規模半壊	157 件	・ 半壊	467 件	・ 床下浸水	91 件	・ 一部破損	818 件	合計	1,797 件
・ 全壊	264 件														
・ 大規模半壊	157 件														
・ 半壊	467 件														
・ 床下浸水	91 件														
・ 一部破損	818 件														
合計	1,797 件														
【令和 3 年度以降の予定】															
事業継続実施															
既に調査済で「り災証明書」を未申請の場合に証明書を発行															

No.08	各種被災支援制度の受付事務のワンストップ化	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
<p>各種被災支援制度の申請に係る証明書等の添付書類の一括処理や申請情報の共有による申請受付事務のワンストップ化</p>			
【実施状況】			
<p>○申請情報の共有 り災証明書、所得証明書、住民票などの内容を申請窓口の端末で確認できるようシステム化。</p> <p>○添付書類の一括処理 申請の添付書類として必要となる証明書（所得証明書、住民票等）の手数料を免除。申請の添付書類は、受付後、申請担当課が証明書発行担当課に一括して減免申請するとともに、証明書の発行を依頼。</p>			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.09	生活再建相談事業の実施	事業主体	市・関係機関
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
【事業概要】			
<p>震災による失業や収入の減少により債務の返済が困難になった方を対象とした、関係機関による無料の生活再建相談会の実施</p>			
【実施状況】			
<p>○相談会の開催 実施日 : 平成 23 年 8 月 7 日 受付件数 : 20 件 ※以降は、多重債務相談が減少傾向にあること、市消費生活センター及び関係機関の相談体制が構築されていることから、各機関において相談を受付し、対応にあたる。</p> <p>[関係機関] 青森県弁護士会、青森県司法書士会、法テラス青森地方事務所、青森県消費生活センター、八戸市社会福祉協議会、消費者信用生活協同組合</p>			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.10	個人の二重ローン問題への支援	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
震災の影響により弁済不能となった個人の既往債務に対する第三者機関（東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関、住宅金融支援機構）による支援			
【実施状況】			
<ul style="list-style-type: none"> ○個人の二重ローン問題への支援 法的破産手続きによらず、債権者と債務者の合意に基づいた債務整理を支援 ○市消費生活センターにおける相談対応 債務整理相談を受付 (必要に応じ東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関等への案内、誘導) ○災害復興住宅融資の制度拡充等（新債務） 融資金利の引下げ、元金据置期間・返済期間の延長、災害復興宅地融資の新設 ○返済方法の変更の制度拡充（旧債務） 返済金の払込据置、返済期間の延長、据置期間中の金利引下げ 			
【令和 3 年度以降の予定】			
市消費生活センターにおける債務整理相談の受付を継続			

②支援金等の給付

No.11	被災者生活再建支援金の給付(再掲)	事業主体	国・県・市																																																						
		事業区分	完了																																																						
		事業期間	平成 22 年度～令和元年度																																																						
【事業概要】																																																									
被災者生活再建支援法に基づく住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金の給付																																																									
【実施状況】																																																									
※市では申請受付事務を実施																																																									
○基礎支援金 給付対象：全壊 100 万円、解体 100 万円、大規模半壊 50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日																																																									
○加算支援金 給付対象：建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借（公営住宅以外）50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日																																																									
[給付実績]																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">基礎支援金</th> <th colspan="2">加算支援金</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22・23 年度</td> <td>438 件</td> <td>329,500,000 円</td> <td>274 件</td> <td>268,625,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>13 件</td> <td>9,250,000 円</td> <td>37 件</td> <td>52,750,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>6 件</td> <td>5,250,000 円</td> <td>21 件</td> <td>27,870,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>13 件</td> <td>10,500,000 円</td> <td>29 件</td> <td>38,875,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>12 件</td> <td>8,875,000 円</td> <td>18 件</td> <td>18,625,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>3 件</td> <td>2,250,000 円</td> <td>8 件</td> <td>8,125,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>4 件</td> <td>2,250,000 円</td> <td>9 件</td> <td>13,380,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30・令和元年度</td> <td>3 件</td> <td>2,750,000 円</td> <td>4 件</td> <td>7,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492 件</td> <td>370,625,000 円</td> <td>400 件</td> <td>435,750,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	基礎支援金		加算支援金		件数	金額	件数	金額	平成 22・23 年度	438 件	329,500,000 円	274 件	268,625,000 円	平成 24 年度	13 件	9,250,000 円	37 件	52,750,000 円	平成 25 年度	6 件	5,250,000 円	21 件	27,870,000 円	平成 26 年度	13 件	10,500,000 円	29 件	38,875,000 円	平成 27 年度	12 件	8,875,000 円	18 件	18,625,000 円	平成 28 年度	3 件	2,250,000 円	8 件	8,125,000 円	平成 29 年度	4 件	2,250,000 円	9 件	13,380,000 円	平成 30・令和元年度	3 件	2,750,000 円	4 件	7,500,000 円	合計	492 件	370,625,000 円	400 件	435,750,000 円
年度	基礎支援金		加算支援金																																																						
	件数	金額	件数	金額																																																					
平成 22・23 年度	438 件	329,500,000 円	274 件	268,625,000 円																																																					
平成 24 年度	13 件	9,250,000 円	37 件	52,750,000 円																																																					
平成 25 年度	6 件	5,250,000 円	21 件	27,870,000 円																																																					
平成 26 年度	13 件	10,500,000 円	29 件	38,875,000 円																																																					
平成 27 年度	12 件	8,875,000 円	18 件	18,625,000 円																																																					
平成 28 年度	3 件	2,250,000 円	8 件	8,125,000 円																																																					
平成 29 年度	4 件	2,250,000 円	9 件	13,380,000 円																																																					
平成 30・令和元年度	3 件	2,750,000 円	4 件	7,500,000 円																																																					
合計	492 件	370,625,000 円	400 件	435,750,000 円																																																					
【令和 3 年度以降の予定】																																																									

No.12	生活必需品の給付	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 災害救助法に基づく、応急的に日常生活を営むことが困難な世帯への生活必需品の給付			
【実施状況】 ○給付内容 給付品 : 被服、寝具、その他生活必需品 給付件数 : 市内の被災者 927 件、県外からの避難者 117 件			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.13	災害見舞金の支給	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
【事業概要】 被災者への生活支援として義援金を受け入れし、災害見舞金として支給			
【実施状況】 ○支給内容 支給件数 : 875 件 支給金額 : 610,059,000 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.14	県等義援金の支給	事業主体	国・県・その他団体
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 26 年度
【事業概要】 県及び日本赤十字社等に寄せられた義援金の支給			
【実施状況】 ○支給内容 支給件数 : 873 件 支給金額 : 1,532,681,223 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.15	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	事業主体	県・市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
<ul style="list-style-type: none"> ・災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく、震災により亡くなった方の遺族や行方不明となった方の家族への弔慰金の支給 ・災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく、震災により重度の障がいを受けた方への見舞金の支給 			
【実施状況】			
○支給内容			
支給対象：死亡者 5 名（市内 1 名、市外 4 名）			
行方不明者 2 名（市内 1 名、市外 1 名）			
支給金額：30,000,000 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

③生活資金等の貸付

No.16	災害援護資金の貸付	事業主体	県・市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
震災により負傷又は住居や家財に被害を受けた世帯への資金の貸付			
【実施状況】			
○貸付内容			
申請期間：平成 23 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日			
償還開始：平成 29 年 7 月 15 日～			
貸付件数：42 件			
貸付金額：92,800,000 円（令和 2 年 8 月末現在）			
[貸付実績]			
	年度	件数	貸付額
	平成 23 年度	22 件	50,800,000 円
	平成 24 年度	5 件	11,700,000 円
	平成 25 年度	4 件	9,200,000 円
	平成 26 年度	1 件	2,500,000 円
	平成 27 年度	8 件	15,200,000 円
	平成 28 年度	1 件	1,700,000 円
	平成 29 年度	1 件	1,700,000 円
	平成 30 年度	0 件	0 円
	令和元年度	0 件	0 円
	令和 2 年度	0 件	0 円
	合計	42 件	92,800,000 円
(令和 2 年 8 月末現在)			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.17	母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付	事業主体	市																																			
		事業区分	継続																																			
		事業期間	平成 22 年度～																																			
【事業概要】 ・ひとり親家族や寡婦を対象とした生活資金や住宅資金等の貸付 ・被災者に対する据置期間の延長や償還金の支払い猶予等の実施																																						
【実施状況】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を実施。(平成 29 年 1 月の中核市移行により県から事務移譲)																																						
[貸付実績]																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資金種別</th> <th>件数</th> <th>貸付額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>4 種</td> <td>52 件</td> <td>9,248,500 円</td> <td>(中核市移行後)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>3 種</td> <td>50 件</td> <td>30,224,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>4 種</td> <td>40 件</td> <td>24,227,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2 種</td> <td>31 件</td> <td>21,505,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1 種</td> <td>20 件</td> <td>8,055,600 円</td> <td>(令和 2 年 8 月末現在)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>193 件</td> <td>93,260,100 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年度	資金種別	件数	貸付額		平成 28 年度	4 種	52 件	9,248,500 円	(中核市移行後)	平成 29 年度	3 種	50 件	30,224,000 円		平成 30 年度	4 種	40 件	24,227,000 円		令和元年度	2 種	31 件	21,505,000 円		令和 2 年度	1 種	20 件	8,055,600 円	(令和 2 年 8 月末現在)	合計		193 件	93,260,100 円	
年度	資金種別	件数	貸付額																																			
平成 28 年度	4 種	52 件	9,248,500 円	(中核市移行後)																																		
平成 29 年度	3 種	50 件	30,224,000 円																																			
平成 30 年度	4 種	40 件	24,227,000 円																																			
令和元年度	2 種	31 件	21,505,000 円																																			
令和 2 年度	1 種	20 件	8,055,600 円	(令和 2 年 8 月末現在)																																		
合計		193 件	93,260,100 円																																			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施																																						

No.18	生活福祉資金の貸付(緊急小口資金の特例措置)	事業主体	社会福祉協議会
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 被災により緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金の貸付			
【実施状況】 ○生活福祉資金（緊急小口資金）の特例措置 貸付対象：被災世帯（低所得世帯に限らない（※）） 貸付額：1 世帯上限 10 万円（世帯員に要介護者等がいる場合は上限 20 万円（※）） 償還期間：2 年（※） 貸付件数：20 件 貸付金額：2,250,000 円 ※平成 24 年 3 月末で特例措置（※）を終了			
【令和 3 年度以降の予定】			

④児童・生徒の就学支援と教育相談の充実

No.19	被災児童・生徒への学用品の給与	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 災害救助法に基づく、被災児童・生徒への学用品の給与			
【実施状況】 給与人数：63 人（小学生 49 人、中学生 10 人、高校生 4 人）			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.20	小・中・特別支援学校への転入学支援	事業主体	県・市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 22 年度～
【事業概要】 被災地域の児童・生徒を対象とした、市内小・中学校及び特別支援学校への転入学の支援			
【実施状況】 ○小・中学校への転入学支援（市） 被災地域の児童生徒が八戸市内の小・中学校への転入学等を希望する場合は、住民票を異動しなくても居住地が八戸市内であれば市内の小・中学校へ転入学できる区域外就学手続きを行った上で、できるだけ速やかに受け入れる。 [受入児童・生徒数] 21 人（令和 2 年 9 月 1 日現在） ※うち 16 人は八戸市へ住民票異動済 ○特別支援学校への転入学支援（県） 被災地域の児童生徒が特別支援学校への転入学等を希望する場合は、可能な限りの資料等により相談に応じ、できるだけ速やかに受け入れる。 [受入児童・生徒数] 0 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施			

No.21	被災児童・生徒の就学援助	事業主体	国・市
		事業区分	継続
		事業期間	平成23年度～

【事業概要】

被災により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象とした、就学に必要な援助費の支給

【実施状況】

○支給状況

年度	区分	認定 件数	支給金額			
			学用品等	給食費	医療費	合計
平成 23年度	小学生	87件	2,252,947円	3,624,800円	0円	5,877,747円
	中学生	37件	2,117,170円	1,692,000円	0円	3,809,170円
	合計	124件	4,370,117円	5,316,800円	0円	9,686,917円
平成 24年度	小学生	44件	1,168,325円	1,903,710円	16,500円	3,088,535円
	中学生	24件	1,837,918円	1,119,720円	0円	2,957,638円
	合計	68件	3,006,243円	3,023,430円	16,500円	6,046,173円
平成 25年度	小学生	31件	940,417円	1,486,680円	26,580円	2,453,677円
	中学生	14件	736,307円	714,735円	9,820円	1,460,862円
	合計	45件	1,676,724円	2,201,415円	36,400円	3,914,539円
平成 26年度	小学生	15件	371,559円	690,460円	3,840円	1,065,859円
	中学生	17件	956,579円	906,255円	21,180円	1,884,014円
	合計	32件	1,328,138円	1,596,715円	25,020円	2,949,873円
平成 27年度	小学生	14件	434,109円	676,000円	18,190円	1,128,299円
	中学生	16件	997,459円	887,355円	28,310円	1,913,124円
	合計	30件	1,431,568円	1,563,355円	46,500円	3,041,423円
平成 28年度	小学生	11件	257,088円	536,640円	12,150円	805,878円
	中学生	12件	824,273円	658,035円	0円	1,428,308円
	合計	23件	1,081,361円	1,194,675円	12,150円	2,288,186円
平成 29年度	小学生	9件	415,987円	444,860円	0円	860,847円
	中学生	7件	609,235円	386,505円	0円	995,740円
	合計	16件	1,025,222円	831,365円	0円	1,856,587円
平成 30年度	小学生	7件	237,261円	345,280円	0円	582,541円
	中学生	6件	341,196円	337,680円	0円	678,876円
	合計	13件	578,457円	682,960円	0円	1,261,417円
令和 元年度	小学生	6件	187,062円	252,980円	0円	440,042円
	中学生	4件	200,250円	205,380円	0円	405,630円
	合計	10件	387,312円	458,360円	0円	845,672円
令和 2年度	小学生	4件	46,520円	200,720円	0円	247,240円
	中学生	4件	80,300円	245,700円	0円	326,000円
	合計	8件	126,820円	446,420円	0円	573,240円
合計	小学生	228件	6,311,275円	10,162,130円	77,260円	16,550,665円
	中学生	141件	8,700,687円	7,153,365円	59,310円	15,913,362円
	合計	369件	15,011,962円	17,315,495円	136,570円	32,464,027円

※医療費は、対象となる疾病の治療に要する経費

※令和2年度は令和2年9月現在

【令和3年度以降の予定】

国庫補助廃止となることから、引き続き支援が必要な世帯については、通常の就学援助制度において継続して支援していく。

No.22	県立高校の入学料免除	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】 被災した生徒を対象とした、県立高校入学料の全額免除			
【実施状況】 ○免除内容 免除期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日 免除件数：31 件（県全体）			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.23	私立高校の授業料軽減事業の拡充	事業主体	県・私立高校
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】 被災した生徒を対象とした、私立高校授業料等への軽減支援措置の拡充			
【実施状況】 学校設置者が行う震災により家計が急変した被災生徒の授業料等の減免に要する経費を県が補助 (令和元年度：補助上限年額 356,400 円)			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施			

No.24	市奨学金の返済猶予及び申請要件の緩和	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】 ・震災により奨学金の償還が困難になった方を対象とした返済猶予 ・震災による被害を受けた世帯を対象とした奨学金申請に係る所得要件の緩和			
【実施状況】 ○返済猶予（平成 23 年度～） 申請者 1 名 ○所得要件の緩和（平成 23 年度） 申請者なし			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施（返済猶予のみ）			

No.25	県等奨学金制度の拡充	事業主体	県・学生支援機構
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 青森県育英奨学会及び日本学生支援機構による緊急採用の実施			
【実施状況】 ○青森県育英奨学金 高等学校等緊急採用人数：5 人（県全体） ○日本学生支援機構 緊急採用（無利息）人数：27 人 応急採用（利息付）人数：17 人			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.26	★子どもの心のケアに関する相談	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 22 年度～
【事業概要】 ・震災による心のケア相談窓口の開設 ・教職員や児童・生徒、保護者を対象とした「心のケア学習会」の開催 ・「心のケア」リーフレットの作成			
【実施状況】 ○心のケア相談窓口の設置（平成 22 年度～） ○「心のケア学習会」の開催（平成 25 年度～） 年 4 校程度で開催 開催実績：39 回（小学校 23 校、中学校 15 校、その他 1） ○「心のケア」リーフレットの作成（平成 22 年度～）			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施			

No.27	緊急スクールカウンセラー等の派遣	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】 小・中学校へのスクールカウンセラー（臨床心理士等）の派遣			
【実施状況】 派遣期間：平成 23 年 3 月～平成 23 年 7 月 派遣回数：9 回 派遣時間：33 時間			
【令和 3 年度以降の予定】			

⑤税・手数料等の減免・徴収猶予

No.28	市税の減免、徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
【事業概要】			
震災による損害の程度に応じた個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の減免及び徴収猶予			
【実施状況】			
○減免			
・ 市民税（平成 23 年度） 535 件 18,944,196 円			
・ 固定資産税（平成 23 年度） 1,188 件 66,958,000 円			
・ 軽自動車税（平成 23 年度） 334 件 1,365,700 円			
・ 国民健康保険税（平成 23 年度） 273 件 35,079,900 円			
・ 国民健康保険税（平成 24 年度） 379 件 17,210,900 円			
○徴収猶予			
平成 23 年度：1,621 人（2,839 件）			
平成 24 年度：1 人（1 件）			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.29	保育料の減免	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
被災した世帯を対象とした保育所入所児童の保育料の減免			
【実施状況】			
○減免の状況			
①居住している家屋が著しい被害を受けた世帯（平成 23 年度） 48 件 8,536,490 円			
②就労先が被災したことにより失業し、前年比 50%以上の所得減少が見込まれる世帯（平成 23 年度） 6 件 217,000 円			
③原発避難者特例法に基づく事務処理めの特例による世帯（平成 23 年度～） ※東日本大震災（原子力発電所の事故による災害）に伴う被災者に対し、当市保育料が避難元市町村保育料より高い場合に差額を減免 12 件 1,061,600 円（平成 28 年度以降は対象者なし）			
【令和 3 年度以降の予定】			
③について、国の制度に基づき継続の可能性あり。			

No.30	保険料の減免、徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度
【事業概要】			
震災後の後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料の減免、徴収猶予の実施			
【実施状況】			
○後期高齢者医療保険料の減免 742 件 11, 122, 600 円※平成 25 年 3 月末までの申請で終了			
○介護保険料保険料の減免 401 件 24, 363, 060 円※平成 24 年度の申請で終了			
○国民年金保険料の納付免除 平成 22 年度分（平成 23 年 2 月分～平成 23 年 6 月分）81 件 平成 23 年度分（平成 23 年 7 月分～平成 24 年 6 月分）85 件 ※平成 24 年 6 月末までの申請で終了			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.31	利用料等の減免、徴収猶予	事業主体	市・関係機関等
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度における被保険者の一部負担金の減免 ・介護保険の利用者負担金、障がい者福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金の減免 			
【実施状況】			
○後期高齢者医療一部負担金の免除（①） 免除期間 <ul style="list-style-type: none"> ・特定被災地域の被保険者：令和 3 年 3 月 31 日まで ・福島原発事故に伴う避難指示区域等の被保険者：令和 3 年 2 月 28 日まで 3, 088 件 287, 225 千円※平成 23 年 3 月～令和 2 年 2 月診療分			
○国民健康保険一部負担金の免除（②） 免除期間 <ul style="list-style-type: none"> ・特定被災地域の被保険者：令和 3 年 3 月 31 日まで ・福島原発事故に伴う避難指示区域等の被保険者：令和 3 年 2 月 28 日まで 5, 326 件 565, 264 千円※平成 23 年 3 月～令和 2 年 2 月診療分			
○介護保険利用者負担額の減免 132 件 29, 280, 554 円※平成 24 年度終了			
○介護保険施設等における食費・居住費の減免 595 件 9, 198, 400 円※平成 23 年度終了			
【令和 3 年度以降の予定】			
①、②について、国の制度に基づき継続の可能性あり。			

No.32	下水道使用料等の減免・納期延長及び受益者負担金等の徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
被害状況に応じた下水道使用料等の減免や納期延長、下水道事業受益者負担金等の徴収猶予			
【実施状況】			
○下水道使用料等の減免			
・水道水：318 件 5,687,000 円			
・水道水以外の水：12 件 5,000 円			
○下水道使用料等の納期延長			
・水道水：23 件 96,000 円			
・水道水以外の水：6 件 1,014,000 円			
○下水道受益者負担金等の徴収猶予			
1 件 46,000 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.33	被災者に係る各種証明手数料の減免等	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
被災支援申請に係る証明手数料、建築確認申請手数料、固定資産証明（滅失証明）手数料の減免			
【実施状況】			
〔減免実績〕（平成 22 年度～令和元年度）			
○滅失証明書手数料の減免 89 件 26,700 円			
○所得証明書手数料の減免 167 件 50,100 円			
○住民票手数料の減免 553 件 165,900 円			
○戸籍謄本手数料の減免 1 件 450 円			
○改製原戸籍謄本手数料の減免 3 件 2,250 円			
○建築確認申請手数料等の減免			
・確認申請等手数料 164 件 3,904,000 円			
・建築許可申請手数料 11 件 363,000 円			
・長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 10 件 54,000 円			
・土木関係証明手数料 11 件 3,300 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.34	国税の減免、申告・納付期限の延長等	事業主体	国
		事業区分	継続
		事業期間	平成 22 年度～
【事業概要】 被災者を対象とした、国税の申告・納付期限の個別延長、納税猶予、減免			
【実施状況】 ○主な内容 ① 国税の申告・納付期限の延長 ② 平成 22 年又は平成 23 年いずれかの所得税等の減免 ③ 事業用資産に被害を受けた場合の所得税純損失の 5 年間繰越控除 ④ 被災代替自動車を令和 3 年 3 月 31 日までに取得した場合の、最初の車検の際に課される自動車重量税の免除 ⑤ 平成 23 年 3 月 11 日から令和 3 年 3 月 31 日までに作成した、被災に係る消費貸借に関する契約書や建設工事請負契約書等の印紙税の非課税 ⑥ 震災により滅失した家屋に居住していた方が、平成 27 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までに父母等から住宅取得資金の贈与を受けた場合の、贈与税の非課税（要件あり）			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施（上記①・⑥）			

No.35	県税の減免、申告・納付期限の延長等	事業主体	県
		事業区分	継続
		事業期間	平成 22 年度～
【事業概要】 個人事業税、不動産取得税、自動車税の減免及び県税の申告・納付等の期限延長			
【実施状況】 ○主な内容 ① 県税の申告・納付期限の延長 ② 個人事業税及び自動車税の減免（平成 23 年度まで） ③ 災害時まで取得した不動産に係る不動産取得税の減免（納付済みのものは適用外） ④ 被災代替自動車を令和 3 年 3 月 31 日までに取得した場合の自動車取得税の非課税 ⑤ 被災代替自動車に係る自動車税の非課税（平成 23 年度～平成 25 年度） ⑥ 被災代替家屋・土地を令和 3 年 3 月 31 日までに取得した場合の被災面積相当分に係る不動産取得税の控除			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施（上記①・④）			

No.36	公共料金の減免、支払期限の延長等	事業主体	関係事業者
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況に応じた水道・電気・ガス料金、NHK 受信料の減免及び支払期限の延長 ・水道・電気・ガスの復旧工事費負担金等の免除 			
【実施状況】			
<p>○水道 建物の損壊等により水道の使用が困難な水道利用者や、復旧作業で清掃に水道を使用した水道利用者、漏水により給水装置を修理した水道利用者を対象に、水道料金の減額・免除、納期限の延長 減免件数：859 件 減免金額：36,593,270 円（八戸市分）</p> <p>○電気（東北電力） 不使用月の電気料金等の免除及び支払期限の延長 免除期間：平成 23 年 9 月まで 支払期限延長：平成 23 年 2 月から 8 月分について、平成 23 年 10 月まで延長</p> <p>○都市ガス（八戸ガス） 不使用月の基本料金の免除及び臨時工事費の免除、支払期限の延長 免除期間：平成 23 年 9 月まで 支払期限延長：平成 23 年 3 月から 5 月分について、平成 23 年 8 月まで延長</p> <p>○放送受信料（NHK） 放送受信料の免除 免除対象期間：平成 23 年 3 月から平成 23 年 10 月分の受信料</p>			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.37	市営バス運休に伴う定期券の払戻し	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
市営バスの運休に伴う定期券購入者への払戻し			
【実施状況】			
件数：117 件 金額：558,890 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																
施策名	1-(2) 住宅確保の支援																																																
施策の概要	<p>目指す姿</p> <p>住宅の復旧・再建支援や一時入居住宅等の提供により、被災者の生活基盤となる住宅が確保されている。</p>																																																
	<p>市民アンケートにおける現状評価</p> <p>【設問】住宅の再建支援や公営住宅の整備等により、被災者の住宅が確保されている。</p> <p>【点数】 H29 : 2.6 H30 : 2.8 H31 : 2.7 R2 : 2.7</p>																																																
	<p>施策の工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">復旧期</th> <th colspan="3">再生期</th> <th colspan="3">創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">①一時入居住宅の提供</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">②住宅の再建支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※建設着手</td> <td colspan="8">③災害公営住宅の提供</td> </tr> </tbody> </table>	復旧期		再生期			創造期			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①一時入居住宅の提供										②住宅の再建支援										※建設着手		③災害公営住宅の提供							
	復旧期		再生期			創造期																																											
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																								
①一時入居住宅の提供																																																	
②住宅の再建支援																																																	
※建設着手		③災害公営住宅の提供																																															
<p>参考指標の動向</p> <p>公営住宅への一時入居戸数</p> <p style="text-align: right;">(H31.4.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市営住宅</th> <th>県営住宅</th> <th>国家公務員舎</th> <th>雇用促進住宅</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0戸</td> <td>1戸</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> <td>1戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 県営住宅: 福島県被災者はR2.3月末まで入居期限延長</p> <p style="text-align: right;">(R2.4.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市営住宅</th> <th>県営住宅</th> <th>国家公務員舎</th> <th>雇用促進住宅</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0戸</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害公営住宅の入居戸数</p> <p style="text-align: right;">(R2.4.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>白山台ヒルズ</th> <th>多賀台</th> <th>新井田道</th> <th>白銀いかずち</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設数</td> <td>12戸</td> <td>26戸</td> <td>17戸</td> <td>7戸</td> <td>62戸</td> </tr> <tr> <td>入居数</td> <td>12戸</td> <td>25戸</td> <td>17戸</td> <td>7戸</td> <td>61戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H25.4.1入居開始(白銀いかずちH25.5.1~)</p> <p>*H28.4.1より空き室を一般募集に切替え。同日付けで白山台ヒルズ3戸、多賀台8戸入居。</p> <p>*R2.4.1現在、一般入居は白山台ヒルズ5戸、多賀台16戸、新井田道3戸。</p> <p>その他の住宅再建支援事業</p> <p style="text-align: right;">(R元年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被災者住宅再建支援事業補助金</th> <th>被災者住宅再建支援制度利子補給補助金</th> <th>住宅リフォーム補助金</th> <th>被災者定着促進事業住宅再建補助金</th> <th>被災者定着促進事業賃貸住宅補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>H25年度で終了</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	市営住宅	県営住宅	国家公務員舎	雇用促進住宅	合計	0戸	1戸	0戸	0戸	1戸	市営住宅	県営住宅	国家公務員舎	雇用促進住宅	合計	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸		白山台ヒルズ	多賀台	新井田道	白銀いかずち	合計	建設数	12戸	26戸	17戸	7戸	62戸	入居数	12戸	25戸	17戸	7戸	61戸	被災者住宅再建支援事業補助金	被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	住宅リフォーム補助金	被災者定着促進事業住宅再建補助金	被災者定着促進事業賃貸住宅補助金	1件	1件	H25年度で終了	2件	0件	
市営住宅	県営住宅	国家公務員舎	雇用促進住宅	合計																																													
0戸	1戸	0戸	0戸	1戸																																													
市営住宅	県営住宅	国家公務員舎	雇用促進住宅	合計																																													
0戸	0戸	0戸	0戸	0戸																																													
	白山台ヒルズ	多賀台	新井田道	白銀いかずち	合計																																												
建設数	12戸	26戸	17戸	7戸	62戸																																												
入居数	12戸	25戸	17戸	7戸	61戸																																												
被災者住宅再建支援事業補助金	被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	住宅リフォーム補助金	被災者定着促進事業住宅再建補助金	被災者定着促進事業賃貸住宅補助金																																													
1件	1件	H25年度で終了	2件	0件																																													

2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

①一時入居住宅の提供

No.01	民間宿泊施設への受入	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
長期に渡る避難所生活の解消に向けた民間の宿泊施設における食事や宿泊サービスの提供			
【実施状況】			
受入施設：8 施設 入居者数：7 世帯 14 人 受入期間：平成 23 年 4 月 28 日～平成 23 年 6 月 1 日 宿泊費用：966,000 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.02	公営住宅等の提供	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和元年度
【事業概要】			
震災により住居を失った方や福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示地域に居住していた方を対象とした、一時入居住宅としての公営住宅等の提供			
【実施状況】			
○入居戸数（延べ）			
・市営住宅 38 戸			
・県営住宅 30 戸			
・雇用促進住宅 79 戸			
・国家公務員宿舎 43 戸			
○一時入居期限			
・市営住宅 平成 25 年 3 月 31 日（県外被災者は平成 29 年 3 月 31 日まで）			
・県営住宅 入居から 2 年間（県外被災者は 4 年間、福島県被災者は令和 2 年 3 月 31 日まで）			
・雇用促進住宅 平成 26 年 3 月 31 日（岩手県被災者は平成 30 年 3 月 31 日まで）			
・国家公務員宿舎 平成 25 年 3 月 31 日			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.03	公営住宅等の避難者受入整備	事業主体	県・市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度
【事業概要】			
被災者の公営住宅等への一時入居に必要な部屋の修繕及び設備の整備			
【実施状況】			
○整備内容			
年度	整備費用	整備内容等	
平成 23 年度	26,274,970 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品 (ポリタンク・灯油ポンプ等) ・ 燃料 (灯油) ・ 修繕 (室内・設備・駐車場等) 	
平成 24 年度	1,465,746 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕 (室内・設備・駐車場等) ・ 排水施設清掃 ・ 消防設備点検 ・ 隔測メーター取替 	
平成 25 年度	1,919,695 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕 (退去修繕等) 	
平成 26 年度	0 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕 (退去修繕等) 	
平成 27 年度	270,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕 (退去修繕等) 	
平成 28 年度	0 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅一時入居者の一般入居への移行により事業完了 	
合計	29,930,411 円		
【令和 3 年度以降の予定】			

②住宅の再建支援

No.04	住宅の応急修理制度の実施	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
震災により半壊又は大規模半壊の被害を受けた住宅の応急修理に要した費用の支援			
【実施状況】			
申請受付：平成 23 年 8 月 10 日まで 補助限度額：1 世帯あたり 52 万円 申請件数：233 件 補助金額：107,883,954 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.05	被災家屋の安全性に関する相談	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
被災家屋の安全性に関する相談の受付			
【実施状況】			
○受付期間 平成 23 年 3 月 17 日～平成 23 年 4 月 30 日			
○受付方法			
・被災者総合相談窓口（八戸ポータルミュージアム）			
・避難所での聞き取り調査			
・建築指導課窓口			
○受付件数 79 件			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.06	被災者生活再建支援金の給付(再掲)	事業主体	国・県・市		
		事業区分	完了		
		事業期間	平成 22 年度～令和元年度		
【事業概要】					
被災者生活再建支援法に基づく住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金の給付					
【実施状況】					
※市では申請受付事務を実施					
○基礎支援金					
給付対象：全壊 100 万円、解体 100 万円、大規模半壊 50 万円					
申請期限：平成 31 年 4 月 10 日					
○加算支援金					
給付対象：建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借（公営住宅以外）50 万円					
申請期限：平成 31 年 4 月 10 日					
[給付実績]					
	年度	基礎支援金		加算支援金	
		件数	金額	件数	金額
	平成 22・23 年度	438 件	329,500,000 円	274 件	268,625,000 円
	平成 24 年度	13 件	9,250,000 円	37 件	52,750,000 円
	平成 25 年度	6 件	5,250,000 円	21 件	27,870,000 円
	平成 26 年度	13 件	10,500,000 円	29 件	38,875,000 円
	平成 27 年度	12 件	8,875,000 円	18 件	18,625,000 円
	平成 28 年度	3 件	2,250,000 円	8 件	8,125,000 円
	平成 29 年度	4 件	2,250,000 円	9 件	13,380,000 円
	平成 30・令和元年度	3 件	2,750,000 円	4 件	7,500,000 円
	合計	492 件	370,625,000 円	400 件	435,750,000 円
【令和 3 年度以降の予定】					

No.07	災害復興住宅融資の実施	事業主体	住宅金融支援機構
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
住宅金融支援機構による被災した住宅の復旧のための建設・購入・補修資金の融資及び既存ローンの返済猶予等			
【実施状況】			
※市は住宅金融支援機構からの委託により、工事審査（現場審査・購入物件審査）を実施（令和元年 10 月 1 日以後に申込みをした場合、工事審査の手続きは不要。）			
[審査実績]			
年度		件数	
平成 23 年度		3 件	
平成 24 年度		2 件	
平成 25 年度		1 件	
平成 26 年度		1 件	
平成 27 年度		1 件	
平成 28 年度		0 件	
平成 29 年度		0 件	
平成 30 年度		0 件	
令和元年度		0 件	
令和 2 年度		0 件	
合計		8 件	
（令和 2 年 8 月末現在）			
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施			
工事審査は住宅金融支援機構からの終了通知があるまで実施			

No.08	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業(再掲)	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
被災住宅の改修など住宅の性能向上を伴う住宅リフォームへの支援			
【実施状況】			
[交付実績]			
	県全体	八戸市分	
交付件数	20 件	4 件	
交付額	2,874 千円	522 千円	
【令和 3 年度以降の予定】			

No.09	安全安心住宅リフォーム促進事業(再掲)	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
【事業概要】			
住宅の性能向上を伴うリフォームや震災で被害を受けた住宅のリフォームを行う所有者への補助金の交付			
【実施状況】			
○補助内容			
耐震性向上の改修工事：工事費の 20%（上限 60 万円）			
省エネルギー等の性能向上を伴う工事：工事費の 20%（上限 60 万円）			
[交付実績]			
	年度	件数 (うち被災住宅復旧分)	交付額 (うち被災住宅復旧分)
	平成 24 年度	92 件 (60 件)	15,008 千円 (9,579 千円)
	平成 25 年度	244 件 (45 件)	33,342 千円 (7,761 千円)
【令和 3 年度以降の予定】			

No.10	被災者住宅再建支援事業	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
住宅被害を受けた被災者を対象とした、被災住宅を解体して新たに耐震性能等が向上した住宅を建築・購入する費用の補助			
【実施状況】			
○補助内容			
新築又は購入に要する費用の 10%（上限 100 万円）			
[交付実績]			
	年度	件数	交付額
	平成 23 年度	6 件	6,000 千円
	平成 24 年度	13 件	13,000 千円
	平成 25 年度	17 件	17,000 千円
	平成 26 年度	10 件	10,000 千円
	平成 27 年度	5 件	5,000 千円
	平成 28 年度	8 件	8,000 千円
	平成 29 年度	2 件	2,000 千円
	平成 30 年度	1 件	1,000 千円
	令和元年度	1 件	1,000 千円
	令和 2 年度	2 件	2,000 千円
	合計	65 件	65,000 千円
(令和 2 年 9 月末現在)			
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施			
令和 4 年度まで実施予定			

No.11	被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
被災した住宅の再建を行う被災者を対象とした、金融機関等からの借入金に係る利子相当額の補助			
【実施状況】			
○補助内容			
基準時から 5 年分の利子相当額			
・新規債務（平成 23 年 3 月 11 日以降に契約した住宅ローン）			
建設・購入：借入額上限 1,460 万円、金利上限 2.0%			
改修：借入額上限 640 万円、金利上限 1.0%			
・既存債務（平成 23 年 3 月 11 日以前に契約した被災住宅に関する住宅ローン）			
[交付実績]			
	年度	件数	交付額
	平成 24 年度	46 件	27,205 千円
	平成 25 年度	30 件	19,593 千円
	平成 26 年度	15 件	9,472 千円
	平成 27 年度	4 件	2,258 千円
	平成 28 年度	9 件	4,785 千円
	平成 29 年度	4 件	3,270 千円
	平成 30 年度	4 件	2,121 千円
	令和元年度	1 件	512 千円
	令和 2 年度	1 件	874 千円
	合計	114 件	70,090 千円
(令和 2 年 9 月末現在)			
【令和 3 年度以降の予定】			
県の制度に基づき継続の可能性あり。			

No.12	被災者定着促進事業	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 25 年度～

【事業概要】

住宅被害を受けた被災者を対象とした、住宅の再建費用又は一時入居先から賃貸住宅への転居費用の補助

【実施状況】

○住宅再建補助金

補助金額：契約額の 50%

補助上限

新築・増築・新築住宅を購入

- ・津波被災者が津波浸水区域外の宅地を購入：400 万円
- ・津波被災者が津波浸水区域内で宅地・基礎を嵩上げ：300 万円
- ・その他：250 万円

中古住宅を購入：200 万円

[交付実績]

年度	件数	交付額
平成 25 年度	68 件	213,548 千円
平成 26 年度	17 件	55,000 千円
平成 27 年度	11 件	33,000 千円
平成 28 年度	8 件	25,840 千円
平成 29 年度	3 件	11,000 千円
平成 30 年度	1 件	2,500 千円
令和元年度	2 件	4,500 千円
令和 2 年度	2 件	6,500 千円
合計	112 件	351,888 千円

(令和 2 年 9 月末現在)

○賃貸住宅定住補助金

転居費用の補助

補助金額

被災者 2 名以上の世帯：16 万円

被災者 1 名の世帯：12 万円

[交付実績]

年度	件数	交付額
平成 25 年度	36 件	5,000 千円
平成 26 年度	15 件	2,240 千円
平成 27 年度	0 件	0 千円
平成 28 年度	0 件	0 千円
平成 29 年度	3 件	400 千円
平成 30 年度	1 件	120 千円
令和元年度	0 件	0 千円
令和 2 年度	0 件	0 千円
合計	55 件	7,760 千円

(令和 2 年 9 月末現在)

【令和 3 年度以降の予定】

事業継続実施

令和 4 年度まで実施予定

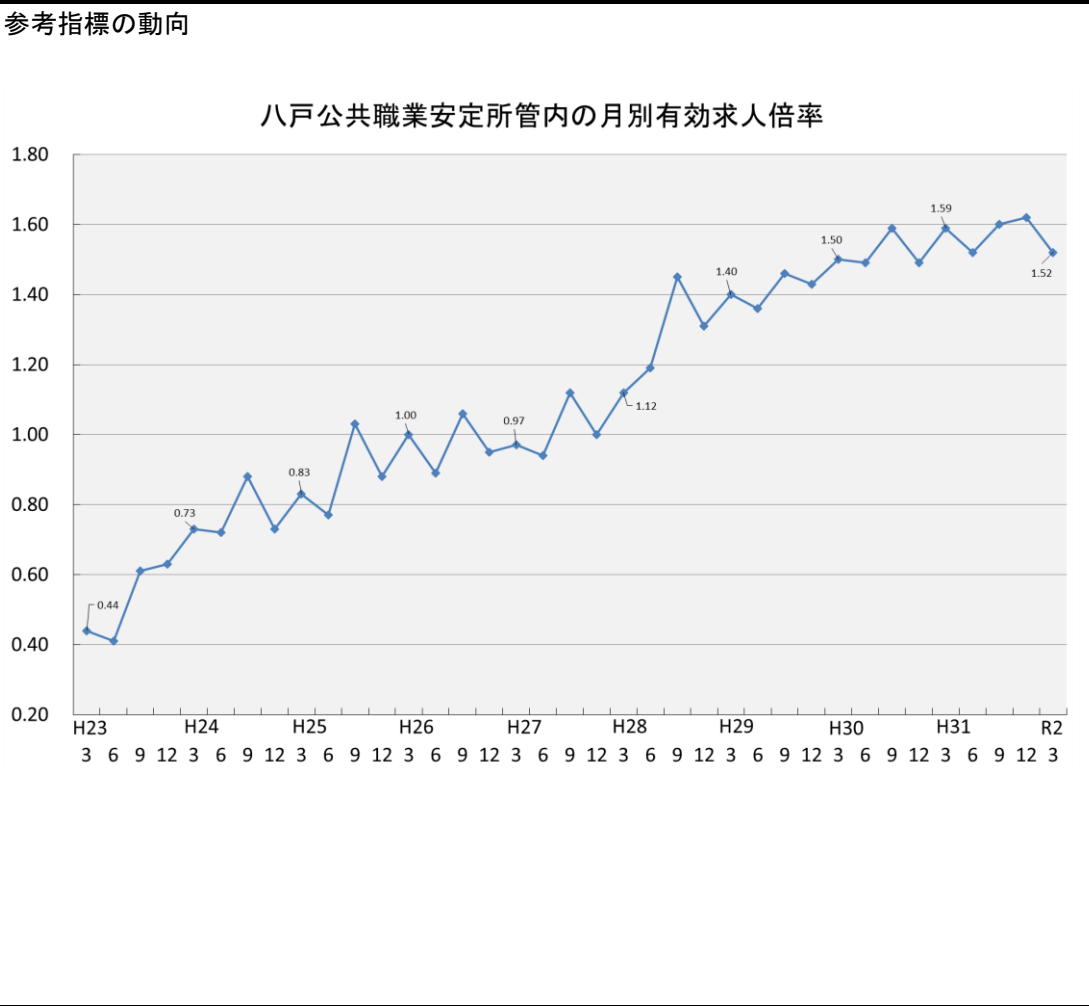
③災害公営住宅の提供

No.13	災害公営住宅の整備	事業主体	市				
		事業区分	完了				
		事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度				
【事業概要】							
震災により住宅を失った被災者の受入先となる公営住宅の整備							
【実施状況】							
○整備概要							
		住宅名	整備戸数	駐車場	付帯施設	完成	入居戸数 (令和 2 年 4 月現在)
		白山台災害公営住宅	12 戸	24 台	集会所	平成 25 年 4 月	12 戸
		多賀台災害公営住宅	26 戸	50 台	集会所	平成 25 年 4 月	25 戸
		新井田道災害公営住宅	17 戸	30 台	—	平成 25 年 4 月	17 戸
		白銀いかずち災害公営住宅	7 戸	14 台	—	平成 25 年 5 月	7 戸
		合計	62 戸	118 台	—	—	61 戸
※平成 28 年 4 月～ 被災者以外の入居開始							
【令和 3 年度以降の予定】							

No.14	災害公営住宅家賃の軽減	事業主体	市			
		事業区分	継続			
		事業期間	平成 25 年度～			
【事業概要】						
災害公営住宅入居者の収入に応じた家賃の低廉化及び特に収入の低い入居者を対象とした家賃の軽減						
【実施状況】						
○災害公営住宅家賃低廉化事業						
収入額が月額 15.8 万円以下の入居者を対象に、収入区分に応じて家賃を低廉化						
○東日本大震災特別家賃低減事業						
収入額が月額 8 万円以下の入居者を対象に、収入区分に応じて家賃を軽減						
[軽減実績]						
		年度	件数	軽減額		
		平成 25 年度	38 件	5,285,000 円		
		平成 26 年度	43 件	6,350,600 円		
		平成 27 年度	44 件	6,654,000 円		
		平成 28 年度	36 件	5,841,900 円		
		平成 29 年度	33 件	4,870,200 円		
		平成 30 年度	28 件	3,217,000 円		
		令和元年度	29 件	3,146,400 円		
		合計	251 件	35,365,100 円		
【令和 3 年度以降の予定】						
事業継続実施						

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																	
施策名	1 - (3) 雇用対策の強化																																																	
施策の概要	<p>目指す姿 緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策が強化され、職を失った被災者等の経済的自立が図られている。</p> <p>市民アンケートにおける現状評価 【設問】 求人・就職のマッチングや UIJ ターン希望者に対する支援などにより、市内における雇用が増えている。 【点数】 H29 : 1.9 H30 : 2.2 H31 : 2.2 R2 : 2.2</p> <p>施策の工程</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">復旧期</th> <th colspan="3">再生期</th> <th colspan="3">創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th> <th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th> <th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th> </tr> <tr> <td colspan="10">①雇用機会の創出</td> </tr> <tr> <td colspan="10">②雇用の維持</td> </tr> <tr> <td colspan="10">③離職者等の職業能力開発の充実</td> </tr> </table>	復旧期			再生期			創造期			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①雇用機会の創出										②雇用の維持										③離職者等の職業能力開発の充実									
復旧期			再生期			創造期																																												
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																									
①雇用機会の創出																																																		
②雇用の維持																																																		
③離職者等の職業能力開発の充実																																																		



2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

①雇用機会の創出

No.01	緊急雇用創出事業の拡充	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
【事業概要】			
緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による災害分野の緊急雇用創出事業の追加実施			
【実施状況】			
年度	事業数	主な事業	新規雇用人数
平成 23 年度	31 事業	<ul style="list-style-type: none"> 北インター工業団地等環境整備事業 東日本大震災被災者等支援事業 運賃体系再構築プロジェクト調査広報事業 	452 人
平成 24 年度	44 事業	<ul style="list-style-type: none"> 北インター工業団地等環境整備事業 八戸市南郷区情報発信事業 みなとオアシス八戸みなとの交流拠点創出事業 	393 人
平成 25 年度	52 事業	<ul style="list-style-type: none"> 北インター工業団地等環境整備事業 	578 人
平成 26 年度	35 事業	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所開拓等事業 	426 人
平成 27 年度	18 事業	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所開拓等事業 まちなかチャレンジショップ設置事業 産業立地推進人材育成事業 	123 人
合計	180 事業	—	1,972 人
【令和 3 年度以降の予定】			

No.02	★雇用奨励金の交付	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～

【事業概要】

障がい者、未就職新規高卒者、離職者などを雇用する事業主を対象とした奨励金の交付

【実施状況】

○障がい者雇用奨励金（障がい者・高年齢者等雇用奨励金）

（令和元年度の内容）

交付額：1人あたり月額 10,000 円（重度障がい者は月額 20,000 円）

※短時間労働障がい者は1人あたり月額 6,000 円（重度障がい者は月額 12,000 円）

交付期間：国の特定求職者雇用開発助成金の受給が満了した翌月から 12 か月

○新規高等学校卒業生雇用奨励金

（令和元年度の内容）

交付額：1人あたり月額 10,000 円

交付期間：雇用した翌月から 12 か月

○離職者雇用奨励金（緊急雇用奨励金）

（令和元年度の内容）

交付額：1人あたり月額 10,000 円

交付期間：雇用した翌月から 12 か月

○交付実績

年度	障がい者雇用奨励金			新規高等学校卒業生雇用奨励金			離職者雇用奨励金		
	件数	対象者数	交付額	件数	対象者数	交付額	件数	対象者数	交付額
平成 23 年度	42 件	51 人	2,878 千円	7 件	8 人	420 千円	15 件	22 人	1,320 千円
平成 24 年度	43 件	58 人	3,282 千円	4 件	4 人	240 千円	18 件	22 人	1,300 千円
平成 25 年度	24 件	34 人	2,336 千円	4 件	4 人	230 千円	14 件	14 人	840 千円
平成 26 年度	15 件	19 人	1,146 千円	3 件	3 人	140 千円	5 件	5 人	300 千円
平成 27 年度	15 件	17 人	1,000 千円	1 件	1 人	60 千円	4 件	6 人	360 千円
平成 28 年度	19 件	59 人	2,540 千円	1 件	1 人	60 千円	10 件	15 人	890 千円
平成 29 年度	19 件	46 人	2,034 千円	0 件	0 人	0 千円	6 件	11 人	660 千円
平成 30 年度	1 件	2 人	120 千円	0 件	0 人	0 千円	1 件	1 人	60 千円
令和 元年度	3 件	4 人	176 千円	0 件	0 人	0 千円	1 件	1 人	60 千円
令和 2 年度	4 件	5 人	204 千円	0 件	0 人	0 千円	0 件	0 人	0 千円
合計	185 件	295 人	15,716 千円	20 件	21 人	1,150 千円	74 件	97 人	5,790 千円

※令和 2 年度は令和 2 年 8 月末現在

【令和 3 年度以降の予定】

事業継続実施

No.03	青森県未来への挑戦資金の拡充	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
【事業概要】			
県単特別保証融資制度「青森県未来への挑戦資金」への震災離職者雇用支援枠の創設による金融支援			
【実施状況】			
○支援内容 対象者：常時従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者への金融支援 融資限度額：1億円 融資利率：0.8%～1.0% 融資期間：運転10年以内、設備15年以内 取扱期間：平成23年4月22日～平成25年3月29日			
○融資実績 5件、2億4,500万円			
【令和3年度以降の予定】			

No.04	★無料職業紹介事業の実施	事業主体	市				
		事業区分	継続				
		事業期間	平成 23 年度～				
【事業概要】							
雇用支援アドバイザーによる相談受付及び職業紹介の実施							
【実施状況】							
○事業内容 ・市庁内に八戸市無料職業紹介所を平成22年10月に開設 ・雇用支援アドバイザーによる職業相談受付 ・ホームページを活用した求人・求職者等の情報提供							
[事業実績]							
	年度	求人登録数	求職登録数	紹介数	就職数	職業相談数	来所者数
	平成23年度	493人	155人	39件	12人	54件	209人
	平成24年度	348人	174人	33件	10人	67件	241人
	平成25年度	293人	87人	13件	7人	13件	100人
	平成26年度	286人	162人	35件	21人	81件	243人
	平成27年度	226人	129人	34件	13人	82件	211人
	平成28年度	397人	105人	41件	12人	90件	195人
	平成29年度	348人	134人	69件	24人	172件	306人
	平成30年度	378人	129人	84件	14人	184件	313人
	令和元年度	469人	102人	75件	22人	176件	278人
	令和2年度	72人	40人	17件	4人	54件	94人
	合計	3,310人	1,217人	440件	139人	973件	2,190人
※令和2年度は令和2年8月末現在							
【令和3年度以降の予定】							
事業継続実施							

No.05	県発注公共工事等における緊急雇用対策等の実施	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
【事業概要】			
県発注工事の総合評価競争入札及び工事成績評定における被災者雇用実績の評価			
【実施状況】			
○事業内容 被災者を新規雇用して1ヶ月以上の雇用実績があった場合、総合評価競争入札及び工事成績評定において評価対象とする。 ・雇用対象期間：平成 23 年 3 月 11 日～平成 25 年 3 月 31 日 ・評価対象工事への適用：平成 23 年 5 月 9 日			
○雇用実績 79 件、249 名			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.06	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度
【事業概要】			
成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進			
【実施状況】			
○事業内容 平成 23 年 3 月に策定した「八戸市雇用創出戦略ビジョン」に基づき、各種施策を推進するとともに、定期的に連絡会議を開催し、随時施策の推進状況の把握・確認を行い、経済・雇用連絡協議会の意見等を参考にしながら、施策の見直しや新規事業の発掘に取り組む。 ・計画期間：平成 23 年度～平成 28 年度 ・八戸市雇用創出戦略ビジョン推進連絡会議の開催 平成 23 年度：3 回 平成 24 年度：3 回 平成 25 年度：2 回 平成 26 年度：2 回 平成 27 年度：1 回 平成 28 年度：1 回			
【令和 3 年度以降の予定】			

②雇用の維持

No.07	雇用支援連絡会議の運営	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
【事業概要】			
関係機関による震災の影響を受けた事業主や従業員に関する情報等の収集・共有及び国の経済雇用対策の効果的な活用等に関する協議			
【実施状況】			
○会議名称 平成 29 年度まで：経済雇用連絡協議会 平成 30 年度から：雇用支援連絡会議			
○会議の開催 平成 23 年度：4 回、平成 24 年度：3 回、平成 25 年度：4 回 平成 26 年度：3 回、平成 27 年度：3 回、平成 28 年度：2 回 平成 29 年度：0 回、平成 30 年度：2 回（県内就職・UIJ ターン雇用支援施策検討連絡会議） 令和元年度：2 回（UIJ ターン支援施策に関する担当者会議）（県内就職・UIJ ターン雇用支援施策検討連絡会議）			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.08	雇用調整助成金の支給	事業主体	国																					
		事業区分	完了																					
		事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度																					
【事業概要】																								
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の雇用維持費用の一部助成（震災を受けて雇用調整助成金を受給する場合の特例措置の実施）																								
【実施状況】																								
○雇用調整助成金 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者の雇用を維持するため、休業等を実施して休業に係る手当等を労働者に支払った場合、相当額の一部を助成																								
・主な支給要件 直近 3 ヶ月の生産量、売上高等が、その直前 3 ヶ月前又は前年同期と比べて 5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主																								
・震災による特例 災害救助法適用地域に所在する事業所においては、震災に伴う経済上の理由により最近 1 カ月の生産量、売上高等がその直前の 1 カ月又は前年同期と比べ 5%以上減少した事業所 特例の支給対象期間は、これまでの支給日数にかかわらず、最大 300 日の受給が可能																								
※東日本大震災に伴う特例措置については、八戸公共職業安定所において交付実績がなくなってきたことから、平成 27 年度で事業完了。（通常の雇用調整助成金については、従来どおり国が継続して助成） [支給実績]（八戸公共職業安定所管内）																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,467 事業所</td> <td>1,145,289,910 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>606 事業所</td> <td>357,875,977 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>264 事業所</td> <td>121,966,715 円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>32 事業所</td> <td>3,799,816 円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>5 事業所</td> <td>467,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,374 事業所</td> <td>1,629,399,418 円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	事業所数	交付額	平成 23 年度	1,467 事業所	1,145,289,910 円	平成 24 年度	606 事業所	357,875,977 円	平成 25 年度	264 事業所	121,966,715 円	平成 26 年度	32 事業所	3,799,816 円	平成 27 年度	5 事業所	467,000 円	合計	2,374 事業所	1,629,399,418 円
年度	事業所数	交付額																						
平成 23 年度	1,467 事業所	1,145,289,910 円																						
平成 24 年度	606 事業所	357,875,977 円																						
平成 25 年度	264 事業所	121,966,715 円																						
平成 26 年度	32 事業所	3,799,816 円																						
平成 27 年度	5 事業所	467,000 円																						
合計	2,374 事業所	1,629,399,418 円																						
【令和 3 年度以降の予定】																								

③離職者等の職業能力開発の充実

No.09	★フロンティア八戸職業訓練助成金制度の実施	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～

【事業概要】

若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成

【実施状況】

[助成内容]

年度	対象訓練	対象者	対象経費
平成 23 年度	・市内で実施されている厚生労働大臣指定教育訓練講座	・新規高等学校卒業者 受講料の 50% (上限 15 万円)	入学料及び受講料 (教材費含む)
平成 24 年度		・若年未就職者 (新規高等学校卒業者以外の 39 歳以下) 受講料の 30% (上限 10 万円)	
平成 25 年度	・市内で実施されている厚生労働大臣指定教育訓練講座 ・労働安全衛生法に基づく技能講習	・新規高等学校卒業者 受講料の 50% (上限 15 万円)	
平成 26 年度		・若年未就職者 (新規高等学校卒業者以外の 44 歳以下) 受講料の 40% (上限 15 万円)	
平成 27 年度		・44 歳以下の若年未就職者 受講料の 45% (上限 15 万円)	
平成 28 年度			
平成 29 年度			
平成 30 年度			
令和元年度			
令和 2 年度			

[交付実績]

年度	交付人数	交付額
平成 23 年度	49 人	2,361,026 円
平成 24 年度	62 人	3,687,732 円
平成 25 年度	47 人	4,226,306 円
平成 26 年度	41 人	3,821,772 円
平成 27 年度	57 人	4,804,820 円
平成 28 年度	47 人	4,774,811 円
平成 29 年度	27 人	2,549,484 円
平成 30 年度	42 人	4,755,770 円
令和元年度	23 人	2,137,579 円
令和 2 年度	4 人	490,807 円
合計	399 人	33,610,107 円

(令和 2 年 8 月末現在)

【令和 3 年度以降の予定】

事業継続実施

No.10	★技能者養成に対する補助	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
職業訓練法人等への運営費の一部助成			
【実施状況】			
[助成内容]			
一 職業訓練法人：300,000 円			
訓練生 1 人当たり：3,000 円			
[交付先]			
職業訓練法人八戸職業能力開発協会			
職業訓練法人八戸調理職業訓練協会			
[交付実績]			
		交付先（交付額）	
年度		八戸職業能力開発協会	八戸調理職業訓練協会
平成 23 年度		336,000 円	300,000 円
平成 24 年度		375,000 円	300,000 円
平成 25 年度		381,000 円	300,000 円
平成 26 年度		351,000 円	300,000 円
平成 27 年度		354,000 円	300,000 円
平成 28 年度		345,000 円	300,000 円
平成 29 年度		324,000 円	300,000 円
平成 30 年度		327,000 円	300,000 円
令和元年度		333,000 円	300,000 円
合計		3,126,000 円	2,700,000 円
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施			

No.11	職業訓練コースの新設	事業主体	県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練の実施			
【実施状況】			
○実施内容			
訓練機関：県立八戸工科学院			
平成 23 年 4 月 28 日：受講生募集開始（定員 60 名・10 名×6 コース）			
受講者数：57 名			
【令和 3 年度以降の予定】			

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																																																														
施策名	1 - (4) 暮らしの安心確保																																																																																														
施策の概要	<p>目指す姿 医療・保健・福祉が充実するとともに、震災がれきの処理や環境モニタリング等により生活環境が充実し、市民のより安全・安心な生活が確保されている。</p> <p>市民アンケートにおける現状評価 【設問】町内会等と連携した取組により、健康教室などの健康づくり活動や災害時要援護者等の見守り体制の強化等が図られている。 【点数】H29 : 2.5 H30 : 2.7 H31 : 2.6</p> <p>施策の工程</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffe0b2;"> <th colspan="2">復旧期</th> <th colspan="2">再生期</th> <th colspan="4">創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="10">①健康づくりの促進</td> </tr> <tr> <td colspan="10">②医療体制の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="10">③福祉サービスの充実</td> </tr> <tr> <td colspan="10">④災害廃棄物等の処理</td> </tr> <tr> <td colspan="10">⑤生活環境の監視体制の強化</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考指標の動向</p> <p>◎災害廃棄物処理状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>総量</th> <th>処理済量(処理率)</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 157,690t</td> <td>100%</td> <td>H25.3末</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎放射線・放射性物質等の検査状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査地点</th> <th>調査年月</th> <th>放射性物質</th> <th>空間放射線量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水浴場</td> <td>2海水浴場</td> <td>R2.4、R2.7</td> <td>不検出</td> <td>異常なし</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>15公園</td> <td>H29.10</td> <td>不検出</td> <td>異常なし</td> </tr> <tr> <td>水道水</td> <td>3ヶ所</td> <td>H24.4~H25.10</td> <td>不検出</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	復旧期		再生期		創造期				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①健康づくりの促進										②医療体制の整備										③福祉サービスの充実										④災害廃棄物等の処理										⑤生活環境の監視体制の強化										総量	処理済量(処理率)	完了	約 157,690t	100%	H25.3末	区分	調査地点	調査年月	放射性物質	空間放射線量	水浴場	2海水浴場	R2.4、R2.7	不検出	異常なし	公園	15公園	H29.10	不検出	異常なし	水道水	3ヶ所	H24.4~H25.10	不検出	-
復旧期		再生期		創造期																																																																																											
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																						
①健康づくりの促進																																																																																															
②医療体制の整備																																																																																															
③福祉サービスの充実																																																																																															
④災害廃棄物等の処理																																																																																															
⑤生活環境の監視体制の強化																																																																																															
総量	処理済量(処理率)	完了																																																																																													
約 157,690t	100%	H25.3末																																																																																													
区分	調査地点	調査年月	放射性物質	空間放射線量																																																																																											
水浴場	2海水浴場	R2.4、R2.7	不検出	異常なし																																																																																											
公園	15公園	H29.10	不検出	異常なし																																																																																											
水道水	3ヶ所	H24.4~H25.10	不検出	-																																																																																											

2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

①健康づくりの促進

No.01	心と体の健康支援	事業主体	県・市・その他
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～令和 2 年度

【事業概要】

被災者の心身の健康支援のための保健師・看護師等による健康相談や家庭訪問等の実施

【実施状況】

○平成 22 年度～平成 23 年度

実施内容	実施件数
保健師・看護師等による避難所巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 11 日～4 月 29 日	延べ 15,733 件
青森県心のケアチーム（精神科医師・保健師等）による避難所巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 14 日～3 月 31 日	延べ 262 件
浸水世帯への家庭訪問	1,477 世帯 2,261 人
総合相談窓口における心と体の健康相談（場所：八戸ポータルミュージアム） 実施期間：平成 23 年 3 月 17 日～3 月 31 日	6 件
県外避難者への家庭訪問 実施期間：平成 23 年 5 月 18 日～5 月 20 日	6 世帯 20 人
避難所健康相談や家庭訪問で把握した疾患等のある要支援者への面接 実施期間：平成 23 年 6 月 2 日～6 月 10 日	30 世帯 40 人
公営住宅等に居住する被災者への面接 実施期間：平成 23 年 11 月 2 日～11 月 30 日	56 世帯 130 人
全壊・大規模半壊世帯への家庭訪問 実施期間：平成 24 年 1 月 16 日～3 月 9 日	127 世帯 330 人

○平成 24 年度～

- ・継続支援が必要なケースや相談への対応（平成 24 年度～）
- ・り災証明が交付された全世帯 1,978 世帯への住まいに関するアンケート調査と併せ、健康に関するアンケート調査を行うとともに、支援が必要な方への家庭訪問や電話による健康相談を実施（平成 25 年度）
- ・公営住宅・災害公営住宅入居世帯及び全壊・大規模半壊世帯への家庭訪問

平成 25 年 2 月～平成 25 年 7 月	407 世帯
平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月	396 世帯
平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月	384 世帯
平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月	373 世帯
平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月	368 世帯
平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月	367 世帯
平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月	361 世帯
平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	351 世帯
- ・被災者支援を行っている庁内関係課による「東日本大震災被災者支援の情報交換会」の開催（平成 25 年度～）
- ・令和 2 年度はコロナ禍の状況を踏まえ、全世帯アンケートを発送。今後は状況に応じ、訪問や電話で支援する。

【令和 3 年度以降の予定】

令和 2 年度で事業完了とし、継続支援が必要なケースでは訪問や電話で支援を継続する。

No.02	【復興】八戸市環境・健康フェスタの開催	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】 復興の気運醸成や環境意識・健康啓発に向けたイベントの開催			
【実施状況】 ○八戸市環境・健康フェスタ 2011～健康まつり&環境展～ 開催日：平成 23 年 9 月 25 日 主な内容 ・健康体操 ・市民フォーラム「ロコモティブシンドロームとその意義」 ・省エネルギー講座 等 来場者数：約 4,000 人			
【令和 3 年度以降の予定】			

②医療体制の整備

No.03	★ドクターカーの運行	事業主体	連携中枢都市圏 8 市町村等																																																
		事業区分	継続																																																
		事業期間	平成 23 年度～																																																
【事業概要】 八戸圏域連携中枢都市圏 8 市町村内の救命救急医療の充実を図るための八戸市立市民病院へのドクターカーの配備及び運行																																																			
【実施状況】 [運行開始] 平成 22 年 3 月 29 日 [運行実績]																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">出動件数</th> <th style="width: 35%;">うち八戸市内</th> <th style="width: 15%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 23 年度</td><td>1,027 件</td><td>806 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 24 年度</td><td>1,085 件</td><td>843 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 25 年度</td><td>1,214 件</td><td>930 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 26 年度</td><td>1,452 件</td><td>1,101 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td>1,439 件</td><td>1,092 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td>1,528 件</td><td>1,123 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td>1,292 件</td><td>971 件</td><td></td></tr> <tr><td>平成 30 年度</td><td>1,558 件</td><td>1,175 件</td><td></td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1,716 件</td><td>1,321 件</td><td></td></tr> <tr><td>令和 2 年度</td><td>501 件</td><td>392 件</td><td>(令和 2 年 7 月末現在)</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,812 件</td><td>9,754 件</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	出動件数	うち八戸市内		平成 23 年度	1,027 件	806 件		平成 24 年度	1,085 件	843 件		平成 25 年度	1,214 件	930 件		平成 26 年度	1,452 件	1,101 件		平成 27 年度	1,439 件	1,092 件		平成 28 年度	1,528 件	1,123 件		平成 29 年度	1,292 件	971 件		平成 30 年度	1,558 件	1,175 件		令和元年度	1,716 件	1,321 件		令和 2 年度	501 件	392 件	(令和 2 年 7 月末現在)	合計	12,812 件	9,754 件	
年度	出動件数	うち八戸市内																																																	
平成 23 年度	1,027 件	806 件																																																	
平成 24 年度	1,085 件	843 件																																																	
平成 25 年度	1,214 件	930 件																																																	
平成 26 年度	1,452 件	1,101 件																																																	
平成 27 年度	1,439 件	1,092 件																																																	
平成 28 年度	1,528 件	1,123 件																																																	
平成 29 年度	1,292 件	971 件																																																	
平成 30 年度	1,558 件	1,175 件																																																	
令和元年度	1,716 件	1,321 件																																																	
令和 2 年度	501 件	392 件	(令和 2 年 7 月末現在)																																																
合計	12,812 件	9,754 件																																																	
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施																																																			

No.04	◆★総合保健センターの整備(再掲)	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
		事業期間	平成23年度～
【事業概要】			
災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備			
【実施状況】			
平成22年7月 (仮称) 八戸市総合保健センター検討会議設置			
平成26年2月 (仮称) 八戸市総合保健センターにおける市関連施設の整備方針決定			
平成27年7月 (仮称) 八戸市総合保健センター基本構想策定			
平成29年12月 建設工事(令和2年4月まで)			
令和2年6月 供用開始: こども支援センター・休日夜間急病診療所移転、休日歯科診療所新設			
令和2年8月 保健所4課・こども家庭相談室・介護予防センター移転			
【令和3年度以降の予定】			
事業継続実施			
令和4年1月供用開始に向けて、医師会(臨床検査施設)、総合健診センター(健診施設)が施設整備中。あわせて、市が駐車場等の整備を実施予定。			

③福祉サービスの充実

No.05	児童扶養手当等の災害特例	事業主体	国・市
		事業区分	完了
		事業期間	平成22年度～平成24年度
【事業概要】			
震災により住宅や家財等に損害を受けた方を対象とした、児童扶養手当の所得制限の撤廃による全額支給の実施			
【実施状況】			
対象期間: 平成23年3月～平成24年7月分			
認定者数: 3人(児童数4人)			
支給額: 1,958,970円			
【令和3年度以降の予定】			

No.06	各種サービスの申請期間の延長等	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成22年度～平成23年度
【事業概要】			
中学校卒業遺児の保護者を対象とした給付金の申請期間延長			
【実施状況】			
○中学校卒業祝金(平成22年度)			
申請期間:(変更前)平成23年3月31日まで(変更後)平成23年4月28日まで			
申請者数: 57人			
○小・中学校入学祝金(平成23年度)			
申請期間:(変更前)平成23年4月28日まで(変更後)平成23年5月31日まで			
申請者数: 48人			
【令和3年度以降の予定】			

No.07	◆★災害時要援護者支援事業の推進(再掲)	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
重度の障がい者や要介護度の高い人などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進			
【実施状況】			
[実施内容]			
年度		実施内容	
平成 22 年度 ～ 平成 23 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者情報の提供を町内会・自主防災組織等に拡充 ・個別避難支援プランの作成 ・災害時要援護者へのほっとスルメールの案内 	
平成 25 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援の円滑化を図るためのマップシステムの導入 	
平成 26 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市災害時要援護者避難支援プランの改訂 ・対象の可能性のある市民への制度周知及び登録案内文書の送付 ・災害時要援護者支援マップシステムの改修 ・民生委員等の支援関係者への名簿提供 	
平成 27 年度 ～ 令和 2 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者名簿の更新、地域支援者への名簿提供 ・自主防災会等との要援護者の支援に関する協定の締結 ・救急医療情報キットの配布 ・統合型 GIS 連動型の新マップシステムの導入（平成 29 年度～） 	
[災害時要援護者登録者数]（各年度 3 月末日現在）			
年度	登録者数	うち一人暮らし高齢者	
平成 23 年度	3,698 人	2,793 人	
平成 24 年度	3,789 人	2,859 人	
平成 25 年度	3,777 人	2,832 人	
平成 26 年度	4,738 人	1,349 人	
平成 27 年度	4,643 人	1,417 人	
平成 28 年度	4,433 人	1,386 人	
平成 29 年度	4,142 人	1,320 人	
平成 30 年度	3,885 人	1,774 人	
令和元年度	3,643 人	1,673 人	
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施			

No.08	乳幼児等医療費助成事業の災害特例	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度
【事業概要】 震災により市民税が減免になる世帯を対象とした所得制限の非適用による子どもの医療費の助成			
【実施状況】 対象者：中学生以下 対象期間：平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 6 月診療分 認定数：1 人			
【令和 3 年度以降の予定】			

④災害廃棄物等の処理

No.09	被災家屋の解体・運搬支援	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】 被災した家屋や中小企業所有建物の解体及び解体に伴い排出された災害廃棄物の運搬支援			
【実施状況】 ○解体支援事業 対象：市内の個人及び中小企業等の所有する建物等 棟数：284 棟 支出額：242,729,185 円 ○建物解体個別契約 対象：被災者自らが解体事業者に依頼した建物撤去費用 棟数：26 棟 支出額：10,788,671 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.10	災害廃棄物の収集運搬処理	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
【事業概要】 災害廃棄物の早期収集・運搬・処理の実施			
【実施状況】 ○処理実績 総量：157,690 トン（可燃ごみ 50,393 トン、不燃ごみ 17,960 トン、その他 89,337 トン） 処理完了：平成 25 年 3 月 26 日 仮置場の復旧：平成 26 年 3 月 31 日			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.11	津波被害によるし尿汲み取り料金の支給	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
【事業概要】			
津波により床上浸水以上の被害を受けた世帯を対象とした、し尿汲み取り料金の支給			
【実施状況】			
受付期間：平成 23 年 3 月 12 日～平成 23 年 8 月 31 日 ※市の支援による住宅の解体に伴うし尿汲み取り料金の申請は平成 24 年 3 月 31 日まで 受付件数：205 件 支出額：1,340,473 円			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.12	災害等廃棄物処理経費(広域分)	事業主体	八戸圏域広域市町村圏事務組合																	
		事業区分	完了																	
		事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度																	
【事業概要】																				
<ul style="list-style-type: none"> 被災市町（八戸市・階上町）で発生した災害ごみの受入処理及び処分手数料の減免 被災に伴う代替処理施設へのし尿の運搬 																				
【実施状況】																				
○災害ごみの受入処理 被災市町（八戸市・階上町）の事業所及び個人が持ち込む災害ごみについては、処分手数料を減免 [受入実績]																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受入施設</th> </tr> <tr> <th>八戸清掃工場</th> <th>八戸リサイクルプラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>516.29 トン</td> <td>86.88 トン</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>6,167.98 トン</td> <td>560.97 トン</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>2,719.71 トン</td> <td>13.97 トン</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,403.98 トン</td> <td>661.82 トン</td> </tr> </tbody> </table>				年度	受入施設		八戸清掃工場	八戸リサイクルプラザ	平成 22 年度	516.29 トン	86.88 トン	平成 23 年度	6,167.98 トン	560.97 トン	平成 24 年度	2,719.71 トン	13.97 トン	合計	9,403.98 トン	661.82 トン
年度	受入施設																			
	八戸清掃工場	八戸リサイクルプラザ																		
平成 22 年度	516.29 トン	86.88 トン																		
平成 23 年度	6,167.98 トン	560.97 トン																		
平成 24 年度	2,719.71 トン	13.97 トン																		
合計	9,403.98 トン	661.82 トン																		
○区域外処理施設へのし尿運搬 [運搬実績] <ul style="list-style-type: none"> 三沢市浄化センター 6,349.20k1 六戸衛生センター 1,544.16k1 																				
【令和 3 年度以降の予定】																				

⑤生活環境の監視体制の強化

No.13	水浴場の放射線物質測定(再掲)	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
【事業概要】 市内水浴場の放射性物質濃度等の測定と結果の公表			
【実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ○測定内容 白浜海水浴場及び蕪島海水浴場において、表層の海水の放射性物質濃度及び砂浜の空間線量率を測定(開設前及び開設中の2回実施) ○調査結果 平成 23 年度～令和 2 年度まで <ul style="list-style-type: none"> ・海水の放射性物質 不検出 ・砂浜の空間放射線量 異常なし ○公表方法 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ(随時更新) ・市庁本館1階情報公開コーナー 八戸の環境(冊子・前年度分) 			
【令和3年度以降の予定】			

No.14	大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	事業主体	国・県
		事業区分	完了
		事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度
【事業概要】 災害廃棄物集積所周辺及び被災地域等における大気中アスベスト濃度の調査と結果の公表			
【実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物集積所での大気中アスベスト濃度調査 不定期で8回実施 実施場所 東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド県有地、旧食肉処理場 調査結果：10本/L以下 公表方法：青森県庁ウェブサイト ○被災家屋集中地域の大気中アスベスト濃度調査 不定期で2回実施 実施場所 湊第2号公園、鮫公園、橋向公園 調査結果：10本/L以下 公表方法：青森県庁ウェブサイト ○建物解体時の大気中アスベスト濃度調査 不定期で2次モニタリングを2回実施 調査結果：10本/L以下 公表方法：青森県庁ウェブサイト 			
【令和3年度以降の予定】			

No.15	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表(再掲)	事業主体	国・県
		事業区分	継続
		事業期間	平成 22 年度～
【事業概要】 県内 23 か所における空間放射線量率等の測定と結果の公表			
【実施状況】 ○調査内容 市庁敷地内に固定型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率を測定 ○調査期間 平成 23 年 3 月 30 日～継続中 ○調査結果 調査開始から現在まで異常なし ○公表方法 市庁本館 1 階ロビー、市ホームページ			
【令和 3 年度以降の予定】 事業継続実施			

No.16	公共用水域の緊急モニタリング調査	事業主体	国
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】 環境省による公共用水域の緊急モニタリング調査と結果の公表			
【実施状況】 ○調査内容 海域 (15 地点)、河川 (3 地点)、地下水 (井戸 5 地点) のモニタリング調査 ○調査期間 平成 23 年 6 月 6 日～平成 23 年 12 月 22 日 ○調査結果 全地点異常なし ○結果の公表 環境省が公表 (平成 23 年 9 月、平成 24 年 3 月)			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.17	浄水場の放射性物質モニタリングと公表(再掲)	事業主体	八戸圏域水道企業団
		事業区分	完了
		事業期間	平成22年度～平成27年度
【事業概要】			
市内浄水場等における放射性物質の測定調査と結果の公表			
【実施状況】			
○調査内容			
水道水中及び浄水発生土の放射性物質の測定調査			
・水源流域			
馬淵川流域の河川底質(3地点×年1回)			
新井田川流域の河川底質(4地点×年1回)			
世増ダム底質(2地点×年1回)、貯留水(3地点×年1回)			
馬渡川(年2回)			
・浄水処理工程			
馬淵川原水及び新井田川原水(月1回)			
白山浄水場(月1回)			
三島及び蟹沢浄水場(年4回)			
○調査期間 平成23年3月～平成25年10月			
○調査結果			
・水源・流域：放射性セシウム：28Bq/kg(世増ダム底質)			
・浄水場原水及び浄水：全て不検出			
・浄水発生土：原発事故直後は数十Bq/kgレベルで検出されていたが、以降不検出			
○公表方法 水道企業団ホームページ			
※河川底質の放射性物質濃度検査(平成27年度)			
八戸工業大学との共同研究により、浄水処理への影響は無く、今後の監視は不要であることが確認されたため、事業を完了			
【令和3年度以降の予定】			

No.18	災害廃棄物の放射線量測定	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成23年度～平成23年度
【事業概要】			
災害廃棄物仮置場における災害廃棄物の空間放射線量率の測定調査と結果の公表			
【実施状況】			
○調査内容			
災害廃棄物仮置場(東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド(県有地)、旧食肉処理場、松館地区(民有地))の災害廃棄物の空間放射線量の測定調査			
○調査期間 平成23年6月～平成24年2月			
○公表方法 市ホームページ			
○調査結果 全地点異常なし			
【令和3年度以降の予定】			

No.19	下水道汚泥の放射性物質測定	事業主体	市												
		事業区分	完了												
		事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度												
【事業概要】 下水施設における下水汚泥の放射性物質の測定調査と結果の公表															
【実施状況】 ○調査内容 東部終末処理場、是川住宅団地汚水処理場、市野沢地区農業集落排水処理施設において、下水汚泥の放射性物質（放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137）の濃度を測定 ○調査期間 平成 23 年 6 月～平成 25 年 3 月 ○調査結果															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>測定回数</th> <th>測定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部終末処理場</td> <td>8 回</td> <td> ・平成 23 年 7 月 セシウム 137 を 14Bq/kg 検出(検出下限値 13Bq/kg) ※農林水産省が発表している基準(200Bq/kg)を下回ることから、通常の処理 ・平成 24 年 8 月 ヨウ素 131 を 52Bq/kg 検出(検出下限値 18Bq/kg) ・上記以外は検出下限値以下 </td> </tr> <tr> <td>是川住宅団地汚水処理場</td> <td>7 回</td> <td>・すべて検出下限値以下</td> </tr> <tr> <td>市野沢地区農業集落排水処理施設</td> <td>7 回</td> <td>・すべて検出下限値以下</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	測定回数	測定結果	東部終末処理場	8 回	・平成 23 年 7 月 セシウム 137 を 14Bq/kg 検出(検出下限値 13Bq/kg) ※農林水産省が発表している基準(200Bq/kg)を下回ることから、通常の処理 ・平成 24 年 8 月 ヨウ素 131 を 52Bq/kg 検出(検出下限値 18Bq/kg) ・上記以外は検出下限値以下	是川住宅団地汚水処理場	7 回	・すべて検出下限値以下	市野沢地区農業集落排水処理施設	7 回	・すべて検出下限値以下
施設名	測定回数	測定結果													
東部終末処理場	8 回	・平成 23 年 7 月 セシウム 137 を 14Bq/kg 検出(検出下限値 13Bq/kg) ※農林水産省が発表している基準(200Bq/kg)を下回ることから、通常の処理 ・平成 24 年 8 月 ヨウ素 131 を 52Bq/kg 検出(検出下限値 18Bq/kg) ・上記以外は検出下限値以下													
是川住宅団地汚水処理場	7 回	・すべて検出下限値以下													
市野沢地区農業集落排水処理施設	7 回	・すべて検出下限値以下													
○公表方法 市ホームページ															
【令和 3 年度以降の予定】															

No.20	県外災害廃棄物の放射線量測定	事業主体	市・事業者
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
【事業概要】 県外災害廃棄物受入施設及び施設周辺における放射線量等の定期的なモニタリングと結果の公表			
【実施状況】 ○調査内容 県外災害廃棄物の受入先である八戸セメント周辺において、放射線量率・放射性物質濃度を測定 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市 <ul style="list-style-type: none"> 実施場所：災害廃棄物近傍、八戸セメントの敷地境界 4 地点と同社の風下 2 地点 実施内容：試験処理及び本処理開始日に空間放射線量を測定 ・八戸セメント <ul style="list-style-type: none"> 実施場所：災害廃棄物近傍 実施内容：受入ごとに、空間放射線量の測定及び処理後の排ガス中に含まれる放射線物質濃度を分析 ○調査期間 平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月 ○調査結果 全地点異常値なし ○公表方法 市ホームページ			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.21	公園土壌中の放射性物質濃度の測定	事業主体	市																								
		事業区分	完了																								
		事業期間	平成 23 年度～平成 29 年度																								
【事業概要】 公園における土壌中の放射性物質濃度の測定と結果の公表																											
【実施状況】 ○調査結果																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施場所</th> <th>測定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>15 公園</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ちぐさ公園と是川中央公園で放射性セシウムを微量検出 上記 2 公園内の四方 4 か所を追加調査した結果、是川中央公園 1 か所で放射性セシウムを微量検出 </td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>15 公園 (継続)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>15 公園 (継続)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>15 公園 (継続)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>15 公園 (継続 5 新規 10)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>15 公園 (継続 5 新規 10)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>15 公園 (継続 5 新規 10)</td> <td>・全地点不検出</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実施場所	測定結果	平成 23 年度	15 公園	<ul style="list-style-type: none"> ちぐさ公園と是川中央公園で放射性セシウムを微量検出 上記 2 公園内の四方 4 か所を追加調査した結果、是川中央公園 1 か所で放射性セシウムを微量検出 	平成 24 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出	平成 25 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出	平成 26 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出	平成 27 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出	平成 28 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出	平成 29 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出
年度	実施場所	測定結果																									
平成 23 年度	15 公園	<ul style="list-style-type: none"> ちぐさ公園と是川中央公園で放射性セシウムを微量検出 上記 2 公園内の四方 4 か所を追加調査した結果、是川中央公園 1 か所で放射性セシウムを微量検出 																									
平成 24 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出																									
平成 25 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出																									
平成 26 年度	15 公園 (継続)	・全地点不検出																									
平成 27 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出																									
平成 28 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出																									
平成 29 年度	15 公園 (継続 5 新規 10)	・全地点不検出																									
○公表方法 市ホームページ																											
【令和 3 年度以降の予定】																											

No.22	小・中学校等の放射線量の測定	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度
【事業概要】 小学校、中学校、幼稚園、保育園における放射線測定の測定と結果の公表			
【実施状況】 ○実施場所 小学校、中学校、幼稚園、保育園 (全 220 地点) ○実施期間 平成 23 年 11 月～平成 24 年 1 月 ○調査結果 全地点異常なし ○公表方法 市ホームページ			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.23	市民による放射線量の測定	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 23 年度～
【事業概要】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型空間放射線量測定会の実施 ・簡易型空間放射線量測定器の市民への貸出 			
【実施状況】			
<p>○市民参加型空間放射線量測定会 実施場所：15 公園 実施期間：平成 23 年度（平成 24 年 1 月） 平成 24 年度（平成 24 年 6 月～10 月） 参加者数：延べ 221 名 測定結果：全地点異常なし 公表方法：市ホームページ</p> <p>○市民への簡易型空間放射線量測定器の貸出 貸出開始：平成 24 年 2 月 1 日～ 貸出件数：延べ 132 件（平成 24 年 2 月～令和 2 年 3 月）</p>			
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施（簡易型空間放射線量測定器の貸出）			

No.24	農林水産物の放射性物質濃度の測定(再掲)	事業主体	市
		事業区分	完了
		事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
【事業概要】			
県の調査による八戸沖産マダラの放射性セシウム検出を受けた追加調査の実施			
【実施状況】			
<p>平成 24 年度 県の調査で八戸沖産マダラから放射性セシウムが検出されたことを受け、市が追加調査を実施。 （結果は不検出）</p> <p>平成 25 年度～平成 28 年度 緊急的な対応事案の発生なし</p> <p>平成 29 年度 事業整理により、No.25 水産物の放射性物質濃度の測定（再掲）に統合</p>			
【令和 3 年度以降の予定】			

No.25	水産物の放射性物質濃度の測定(再掲)	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 24 年度～
【事業概要】			
八戸港に水揚げされた水産物の放射性物質濃度の分析と結果の公表			
【実施状況】			
平成 24 年 12 月			
・放射性物質濃度分析装置の整備 (1 台)			
・水産物の放射性物質濃度分析開始			
調査品目：マダラ、サバ			
公表方法：市ホームページ			
平成 29 年 11 月			
・検査体制の見直し			
平成 29 年 10 月まで：水揚げ毎に販売前の検査を実施			
平成 29 年 11 月以降：1 週間に 1 回、販売日中の検査			
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施			

No.26	学校給食用食材の放射性物質検査	事業主体	市
		事業区分	継続
		事業期間	平成 24 年度～
【事業概要】			
学校用給食用食材の放射性物質検査と結果の公表			
【実施状況】			
○食材の事前検査（平成 24 年度～）			
項目		内容	
検査場所	市庁内（平成 24 年度～平成 28 年度） 西地区給食センター（平成 29 年度～）		
検査期間	平成 24 年 8 月～定期的		
検査項目	放射性セシウム濃度（セシウム 134、137）		
検査対象	使用量・使用頻度の高い主要な一般食品		
検査結果への対応	食品衛生法で定める基準値の 1/2 以上の放射性セシウムが検出された場合、その食材を給食として提供せず、県教育委員会が精密検査を実施（検出実績なし）		
公表方法	市及び県ホームページ		
○給食まるごと検査（平成 24 年度～平成 26 年度）			
項目		内容	
検査場所	社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター		
検査期間	平成 24 年度～平成 26 年度 （平成 24 年度 5 週間、平成 25 年度 4 週間、平成 26 年度 4 週間）		
検査項目	放射性セシウム濃度（セシウム 134、137）		
検査対象	実際に提供したものと同一学校給食を 1 週間分まとめて検査		
検査結果への対応	食品衛生法で定める基準値を超える放射性セシウムが検出された場合、原因究明のため、県教育委員会が精密検査を実施（検出実績なし）		
公表方法	市及び県ホームページ		
【令和 3 年度以降の予定】			
事業継続実施（食材の事前検査）			